

お知らせ

記者発表資料
配布日時

令和4年8月8日
18:30

■同時発表先：山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ

徳山下松港早期機能回復に向けた取組みについて（第5報）

～コンテナターミナルの利用が一部再開されます～

徳山下松港晴海ふ頭において、7月31日（日）に発生いたしましたコンテナ船の転覆事故により、多数のコンテナが流出したこと等に起因して港湾の利用に支障が生じています。

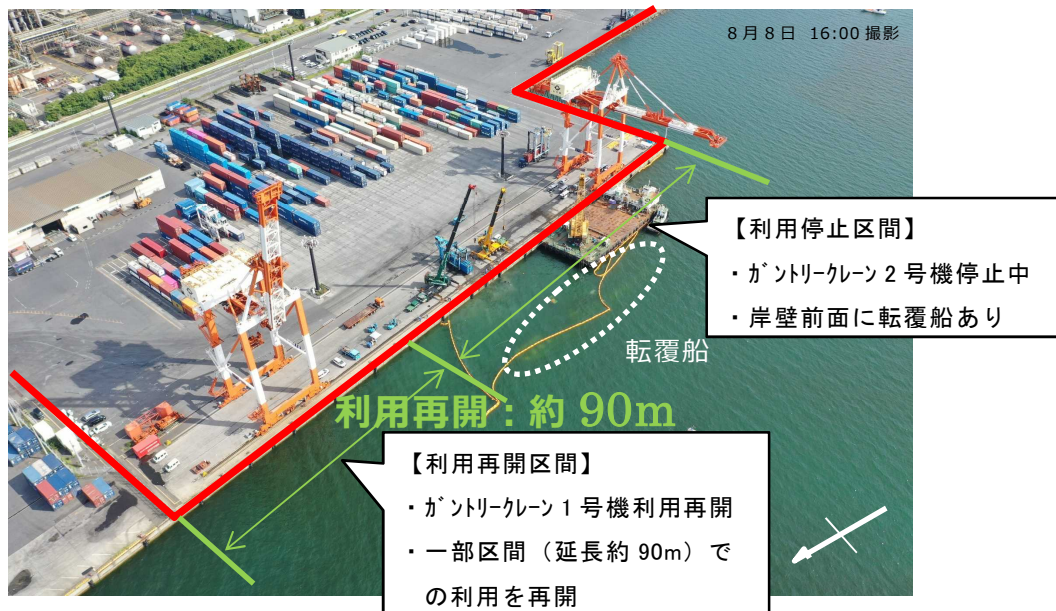
このため、山口県と中国地方整備局が連携し、早期の港湾機能回復に向けた取り組みを実施しています。事故により利用停止していたコンテナターミナルの一部について、これまで実施したコンテナの散乱状況の調査や回収作業の結果、安全が確保された部分の利用を9日（火）より再開しますので、お知らせいたします。

【コンテナ散乱調査・回収等】

- ・転覆船周辺において、コンテナ回収作業を継続して実施。

【コンテナターミナルの利用について】

- ・転覆船周辺を除く、コンテナターミナルの一部の利用を再開。
- ・一部のコンテナ船の入港が可能となる予定。



【コンテナターミナルの利用再開状況】

<問い合わせ先>

山口県土木建築部港湾課 083-933-3810

中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所 徳山下松港出張所

0834-31-0409